

第 2 回運営会議開催

11 月 4 日（木） ZOOM

第 2 回の「運営会議」が 4 日に ZOOM で開催されました。

北川会長挨拶

ファミリーホームの課題として、委託児童の半分以上が障がいや虐待等施設で対応できない難しい子どもも多い中、日ごろご苦労されていることも多いと思います。そんな中、今日のように、皆さんがつながって養育にあたっていることが非常に大事なことと思います。

国の方でもそんな苦労を理解して今年度より 408 万の補助金をつけてくださいましたが、まだ全国で実施されているところは少なく、すでに実施されているところもあり、経過をお聞きしたいと思います。

また、厚生労働省の方から各ブロックでの研修にぜひ呼んでいただきたい というお話があります。対応が出来ましたらよろしくお願いします。

子どもが家庭で暮らすことが大切な中、親から離れて自己肯定感をもって子どもが育っていくために家庭養護がとても大切だと思うので、私達 FH の大事な使命だと思います。全国の仲間たちと手を携えてますます活躍していきたいと思えます。

11 月 4 日現在までの会員数

1 号会員 3 6 7 ホーム

北海道 1 6 東北 2 6

関東甲信越 9 0

東海北陸静岡 3 8

近畿 8 0 中国四国 4 1

九州 6 8 沖縄 8

1, **今年度全国大会**は初めての WEB 開催です。手際よくできるか心配がありますが、スムーズに進行するよう努力したいと思います。(副会長山崎)

来年度 16 回大会は東海北陸静岡ブロック担当で名古屋市が中心になって引き受けてくれました。そちらも WEB 開催になります。

○名古屋市 伊藤龍仁氏 実行委員長を務めさせていただきます。日程はまだ未定ですが、オンラインによる 1 日開催とさせていただきます。また私が担当している「社会的養

護とファミリーホーム」編集委員会でも一つの企画を持ちたいという思いもあります。

2, 各委員会報告

○研修委員会（報告 副会長宮本）

運営マネジメント研修 1月ごろから期間を設けてオンラインで限定公開。
WEBからレポート提出を考えている（加算対象研修一新しくFHになった、
まだ研修を受けていないホームに声掛けを）

アドバンス研修 ZOOM録画で3回程度配信の予定。

テーマ ①コロナ禍でのファミリーホーム運営における危機管理

②家庭養育と自立支援

○事業調査・政策委員会（委員長 竹内）

福山大学 野口先生（同時にFH運営を行っている）の大学での研究と協力して行う。児童調査も行う（調査項目が多少多くなりますがこれからの政策を考慮しています。ご協力お願いします。）また基礎調査に加え新しい制度についての質問もあります。できるだけ記述式は少なくし、回答を絞っていく予定、12月中に各FHに送付予定です。

○「社会的養護とファミリーホーム」編集委員会

現在「家庭」とは何かをテーマに様々な視点から取材をしている。来年発行に向けて準備をしている。

○ファミリーホームの在り方検討委員会（委員長 北川）

ケアニーズの高い子への対応は定員を少なくし、加算していく方法はどうか。一時保護の受け入れ、地域子育て支援拠点等多機能の役割を担えるのではないかなどを話し合う。

○定款・運営規定見直し検討委員会

オンラインでの総会でも対応できるような定款、運営規定の見直しを考えたい。災害見舞金を感染症見舞金にも対応できるよう検討している。

○広報委員会（委員長 大柳）

ファミリーホーム通信の作業中。各ブロックの研究大会を全国に紹介するために報告をお願いしたい。ニュースレターでは交流紙的なこともしたいので、どんなことでも情報を頂きたい。

○次世代育成委員会（報告 元藤副会長）

個人事業主と法人運営のヒアリングを行いながら運営面でのあり方を検討している。今後養育者、補助者の要件を含め、FH が今後どのように引き継いでいけばよいか何が必要かを話し合いたい。アンケートも行う予定。

○その他

- ・第1回全国子ども家庭養育支援地域ネットワークセミナー in 大分（ニュースレター87号掲載）初めてのFH協議会、全国里親会、児童家庭支援センター 3者の協働開催。
- ・自民党「児童の養護と未来を考える議員連盟」及び超党派「児童虐待から子どもを守る議員の会」合同勉強会。主な議題は「子ども家庭福祉士（仮称）」の国家資格化に関して。

3, 各ブロック活動報告

北海道	毎月役員会 7月10月だべるの会（交流会）研究大会検討。 要望書提出（道と札幌市へ）。 厚労省との研修会も今年度中に開催検討。
東北	9, 10月オンラインで各ホーム情報報告 元むつ市児相課長杉浦氏講演（東日本家族応援プロジェクトの取り組み、青森もらいっこ政策の話、FHと児相の連携）1月25日東北大名誉教授本郷一夫先生講演（特別な支援を必要とする児童の支援）。
関東甲信越	各ホームの情報交換や雑談をZOOMで行い、来年度大会を開催予定。
東海北陸静岡	第16回全国大会の協力確認 徳田副会長より408万円の補助金や定員数についての話。
近畿	厚労省との勉強会を行政を巻き込んで企画中。
中四国	年明けに中国地区で研修会を企画。
九州	7月13日ブロック研修大会（佐賀県の児童養護施設と共同で運営スムーズに開催できた）。来年度長崎県で開催。

各ブロックからの特別な話

FH で正規に雇用した養子の子どもがいる。その子を後継者として今後養育者になってもらうための要件を県に聞いたら「里親になり、子どもを要件にあった人数と委託年数を満たすこと」と言われた。後継者は独身だが、現在 FH の子どもたちをずっと見てきているのに現段階では養育者にはなれないと言われた。副会長に相談したら現段階では「児童指導員」の資格を取るのはいかがでしょうかと助言。(東海北陸静岡ブロック)

FH の多目的室を利用して、駄菓子屋と高齢者のふれあい喫茶を始めた。里子も手伝って社会参画体験をしている。(近畿ブロック)

408 鳥取県では4月からさかのぼって2ホームが支給されることに(しばらくは立て替え払い)。鳥取県は財源が乏しい中子育てにいち早く取り入れてくれました。感謝。

佐賀県でも9月初めに県に要望書を提出。県のアドバイスをもらいながら6ホームの状況を精査。来年度408が予算化されることになった。

さまざま談

自立支援計画 FH が作成したり児相が作成したり、フォスタリング機関が作成したり さまざまな様子。中には措置するときだけ持ってきたり、その後は作成されなかったりというところも散見。一番適切なのは、FH で日常観察している養育者の考えや意見、子どもとの



面接などを参考に児相が作成して定期的に FH に示していくことがよいのではという結論。基本的には児相が作成することになってはいます。

これは責任問題で、児相が子どもを委託している責任としてやるべきことです(北川会長談)。事故が起こった時児相がどこまで把握していたかを問われるので児相のためでもあります(北川監事談)。

18歳以降の継続は? 広島から18歳以降の委託継続はできないかという話。自立援助ホームがないので。→措置延長が現在では行政もよくやってくれています。そのあとは「社会的養護自立支援事業」があります。県と相談してください(補助事業なので自治体によっては採用しているところとないところがあります)。

国の児童福祉審議会社会的養護委員会では 22 歳を越えても必要と認められれば延長されてもいいのではないかと議論をしています。浪人や大学の卒業が伸びる場合やアフターケアで社会的養護出身の子がホームレスになったり事件を起こしたりする現状もあり、頼るところのない子どもたちに支援が届くようにという方向です。(北川会長談)

日本財団のあの車は？ 福祉車両ですが、個人では申請できません。NPO などになってからです。

厚生労働省との学習会は？ 国の方からぜひ参加したいという意向なので、もし各県で開催する場合でも独自の・・・県 FH 協議会主催にしてもよいです。(宮本副会長談)

手厚く 施設やフォスティング機関や事業所ばかりが予算的に優先されていて、里親や FH の子どもたちの支援は不十分。元厚労相の塩崎先生は「里親や FH が実際に子どもたちに支援をしているのにそこにお金が見つからないのは矛盾している(概略)」と話していました。地域小規模児童養護施設などは 4 対 4 や 6 対 5 の職員数に対して FH は常勤 1 に非常勤 2 が基本なので、FH も大変な子を受け入れているところは赤字でやっている。施設は赤字では絶対にやらない。FH での赤字で委託しているということは子どもが助けられていないことだと思うので、強く言っていきたい(北川会長談)。

私たちは 4 月から自立援助ホームを始めましたが、そこでは職員をたくさん雇えるので運営しやすいだろうと思っていたら、実際にやってくる子どもたちは、結局 FH の子どもたちと同じで家庭を求めている子どもたちでした。私は「お母さん」として関わることになってきます。本当に家庭が必要なんだと実感しています。これから FH が充実し職員も多く雇って手厚くしていきたいと思います。子どもが求めているのは家庭だということをお伝えしたい。

(若狭本部理事談)

